

JSAFライフジャケット(認証・桜マーク付)着用義務化の対象外について

外洋艇推進グループ

大型艇(クルーザー・レース関係)	
	大型ヨット(機関付き)
対象艇	・JSAF登録艇またはJSAF加盟のクラス協会登録艇である小型船舶の対象となる機関付きのヨット
対象行為	・次の要件をすべて満たすレース ① 国際セーリング連盟の定めるセーリング競技規則に基づくレース ② 主催はJSAFまたは加盟団体・特別加盟団体 ③ 外洋特別規定またはJSAF加盟クラス協会で規定された安全対策(以下「外洋特別規定等」という)を適用している ・上記レースのための練習で、外洋特別規程等を遵守する安全対策を取っている場合。 ・上記レース・レース練習に参加するための当該海面とヨットハーバー・マリーナ等の泊地との往復を含む
内容	・個人用浮揚用具は、外洋特別規程等で規定されている規格のものもよい。
対象の確認	ヨットのセールにJSAF登録番号またはJSAF加盟クラス協会の登録番号が表示されているヨットに関するレース運営、救助、コーチング等で活動している機関付きボート

※ JSAF 加盟団体、特別加盟団体が主催するディンギーレースおよびそのための練習においても、レース運営関係艇及び救助艇(コーチボート等含む)については、大型艇同様対象外となり、着用する個人用浮揚用具は、JSAFまたはJSAF加盟クラス協会で規定された安全基準に適用のものでもよい。但し、対象となるレースは国際セーリング連盟の定めるセーリング競技規則に基づいたレースであり、JSAFまたはJSAF加盟クラス協会で規定された安全基準を満たしていなければならない。

JSAFライフジャケット(認証・桜マーク付)着用義務化の対象外について(小型艇関係)

JSAF 加盟団体、特別加盟団体が主催するデインギーレースおよびそのための練習においても、レース運営関係艇及び救助艇(コーチボート等含む)については、大型艇同様対象外となり、着用する個人用浮揚用具は、JSAFまたはJSAF加盟クラス協会で規定された安全基準に適用されるものでもよい。
 但し、対象となるレースは国際セーリング連盟の定めるセーリング競技規則に基づいたレースであり、JSAFまたはJSAF加盟クラス協会で規定された安全基準を満たしていないと認められない。

小型艇(デインギー・レース関係)	
	小型ヨット(機関無し)
対象艇	・JSAF登録艇またはJSAF加盟のクラス協会登録艇である小型ヨット ⇒ ただし小型ヨットは小型船舶でないの、今回の義務化の対象外
対象行為	・次の要件をすべて満たすレース ① 国際セーリング連盟の定めるセーリング競技規則に基づくレース ② 主催はJSAFまたは加盟団体・特別加盟団体
内容	・左記要件に従ったレースで、JSAFまたはJSAF加盟クラス協会で規定された安全基準を遵守する安全対策を取っている場合。 ・上記レースのための練習で、JSAFまたはJSAF加盟クラス協会で規定された安全基準を遵守する安全対策を取っている場合。 ・上記レース・レース練習に参加するための当該海面とヨットハーバー・マリナー等の泊地との往復を含む
対象の確認	・JSAFまたはJSAF加盟クラス協会で規定された安全基準にもとづく安全対策をとっていること ・個人用浮揚用具は、JSAFまたはJSAF加盟クラス協会で規定された安全基準に適用するものを着用していること。
	ヨットのセーリングにJSAF登録番号またはJSAF加盟クラス協会の登録番号が表示されているヨットに関するレース運営、救助、コーチング等で活動している機関付きボート